

第 7 次基本計画 (令和 7 年度実施状況)

施策評価シート

第 2 節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第 1 共に支え合い健やかに暮らすまち

1 健康な暮らしの実現

基本施策 01 保健予防対策の充実

基本施策 02 医療体制の整備・充実

2 地域で支え合う福祉社会の形成

基本施策 03 地域福祉の推進

基本施策 04 高齢者福祉の推進

基本施策 05 障がい者福祉の推進

基本施策 06 子育て支援の充実

基本施策 07 社会保障の維持

基本 施策 01 保健予防対策の充実

方針・施策番号 21101

自己評価

A'

苫小牧市健康増進計画に基づき、健康寿命の延伸に向けて、関係機関との連携を深めながら機運醸成を図る取組に一定の成果を上げている。

SDGs17の目標



基本目標

身体的な健康保持・増進に加え、こころの健康の増進に向けて、生活習慣と食習慣、運動習慣を有機的に融合させた総合的な健康づくりを推進し、自己免疫を高めることで病気になりづらく、誰もが健やかで心豊かに暮らせる社会を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
がん検診受診率（胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診の平均）（％）	8.9	22.0 (R5)	18.3	18.6	18.8		
若年層向け「いのちの授業」の実施学校数（校）	12	20	22	23	26		
保健センター健康づくり事業の参加者人数（人）	24,641	25,000	22,357	22,518	22,743		
「病気の予防や健康相談、指導が受けられること」への市民満足度（％）	69.7	80.0	—	—	—		

主要施策の取組状況

1 健康づくりの推進	評価点	4	担当部署	健康福祉部 健康づくり課
(具体的年度取組)	・連携協定事業者との協働による「がんパネル展」等がん対策に係る恒常的な啓発活動の実施 ・国民健康保険や後期高齢者医療制度と連携した「タダとく健診」の実施 ・自殺対策に携わる人材育成のための講習会の実施 ・こころの悩みや女性特有の健康の悩みや相談を受入れる「こころの相談日」の実施 ・糖尿病の療養支援におけるコメディカルスタッフ育成のための、糖尿病コーディネーター認定講座の実施 ・「健考・健幸DAY」として、市内商業施設やスポーツイベントにおいて、健康チェックや体験型ブースを通じた市民への健康意識啓発イベントの実施 ・食育月間に合わせたパネル展の実施			
今後の取組の方向性	現状の取組を継続するとともに、関係機関等との連携を深め、健康づくりに向けた機運醸成の取組をさらに推進していきます。			

自己評価

B'

地域医療の確保について、各事業において一定の成果は得られているが、今後も改善に向けた取組を推進する。

SDGs17の目標



基本目標

持続的な医療体制の構築に向けて、関係機関との連携強化を図り、医療従事者の確保に努めるとともに、人口減少と超高齢社会を見据えた医療体制の整備を図ります。

市立病院については、圏域内の高度急性期及び急性期医療の提供を維持するとともに、地域包括ケア病棟などを活用した「圏域内の回復期・慢性期医療の負担軽減」、「在宅・生活復帰に向けた支援の推進」を行い、「切れ目のない医療」の提供を目指します。

また、新興感染症の感染拡大に備え、感染のフェーズに応じた医療体制の整備や感染防護具の備蓄等を進めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「いつでも安心して、高度な医療が受けられること」への市民満足度（％）	63.9	70.0	—	—	—		
苫小牧看護専門学校卒業生の市内就職率（％）	82.0	82.0	77.1	84.9	97.8		
看護師の採用予定数に対する確保割合（％）	100	100	88	100	100		
臨床研修医の募集定員に対する確保割合（％）	100	100	100	100	100		

主要施策の取組状況

1 高度で良質な医療の提供		評価点	3	担当部署	病院事務部 経営管理課
(R7年度) 具体的な取組	・ 圏域に必要な医療機能の確保 ・ 医療機械器具の計画的な導入および更新 ・ 学資金貸与事業の継続的な実施				
	圏域内の高度急性期及び急性期医療の提供を維持するとともに、地域の医療・介護・福祉との連携を密にし、退院後も切れ目のない支援を提供します。 また、医療の質と安全性の維持・向上を図りつつ、医療機器の計画的な導入・更新や学資金貸与制度の活用を通じて、高度化・多様化する医療需要に対応します。 さらに、新たな感染症の発生に備え、医療提供体制の整備及び感染防護具の備蓄を進め、柔軟かつ迅速に対応できる体制の構築を目指します。				
今後の取組の方向性					
2 地域医療の充実と継続		評価点	4	担当部署	健康福祉部 医療介護連携課
(R7年度) 具体的な取組	・ 医療従事者や関係団体、構成自治体による、東胆振圏域医療の現状や課題に係る意見交換 ・ 「苫小牧市医療DX構想」及び苫小牧市医師会からの「福祉村構想の実現および不足する資源整備の協議に関する要望書」の具体化に向け、関係者が一堂に会し協議検討を行う会議体（地域医療・介護連携プラットフォーム会議）を設置				
	地域医療・介護連携プラットフォーム会議において、医療・介護・保健等の課題を把握・整理し、関係機関との連携の在り方や本市として取り組むべき施策の方向性を検討し、住み慣れた地域で適切な医療・介護が受けられる支援体制の確保を推進します。				
今後の取組の方向性					

3 救急医療体制の充実

評価点	4	担当部署	健康福祉部 医療介護連携課
(具体的な取組)	・夜間・休日急病センター運営事業の実施 ・救急医療の適切利用に関わる普及啓発 ・救急医療体制の整備 ・東胆振保健医療福祉圏域連携推進会議救急医療専門部会の実施		
今後の取組の方向性	これまでの取組を継続して実施し、初期救急と二次救急のすみ分けや救急医療機関同士の情報連携を強化することにより、医療資源の効率的な運用を図り、救急患者の症状に応じた適正な医療を提供します。		

自己評価

A

一定程度の成果は得られている。

SDGs17の目標



基本目標

地域共生社会の実現に向け、高齢者のみならず、障がい者、子どもや生活困窮者などの生活上の困難を抱える方が、地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を丸ごと支える包括的な支援体制を構築することにより、切れ目のない支援を提供していきます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
市民後見人数（人）	35	42	38	86	84		
ふれあいサロン設置数（か所）	71	82	86	90	87		
雪かきボランティア登録数（人）	546	560	565	585	521		

主要施策の取組状況

1 自分らしく生きるための仕組みづくり（ひと）		評価点	5	担当部署	健康福祉部 総合福祉課
（R7年度） 具体的な取組 今後の取組の方向性		1 包括的な支援を行う体制づくり 生活困窮者自立支援事業での他機関へのつなぎ件数（160件） 2 福祉サービスの質の向上 ケアマネジャーの質の向上（①研修開催回数2回、②ケアプラン点検数37回） 法人間連携における公益的取組に関する情報交換会開催（1回） 3 福祉専門職の支援体制づくり 福祉人材育成研修等の実施（3回） 4 居住に課題を抱える方への横断的な支援 東胆振圏域地域生活支援拠点センターラポルトの活用（132件） 5 成年後見制度等の利用促進 市民後見人受任件数（84件）			
		1 生活困窮者自立支援事業では、相談内容の多様化・複雑化を踏まえ、関係機関との連携を強化し、相談者の状況に応じて必要な支援へ適切につなぐ体制づくりを進めます。あわせて、ふくし総合相談窓口の機能充実を図り、包括的に受け止める相談支援体制を整えます。 2 ケアプラン点検結果やケアマネジャーが抱えている疑問に基づき、効率的で適切なケアプランの作成に必要な知識等の向上を図ります。 3 福祉専門職の支援体制づくりについて、今後も継続して取り組みます。 4 東胆振圏域地域生活支援拠点センターラポルトの活用については、今後も継続して取り組みます。 5 成年後見制度利用の需要増加が見込まれる中、市民後見人の育成と活用を図ることによって、制度利用に対する需要に対応し、全ての市民の権利が不当に侵害されないことがない地域となるよう、普及啓発と相談業務を継続します。また、法人後見事業を実施する団体に補助金を交付し、機能拡充及び体制整備を図ります。			
2 共に支えあう地域づくり（ちいき）		評価点	5	担当部署	健康福祉部 総合福祉課
（R7年度） 具体的な取組 今後の取組の方向性		1 福祉教育の推進 リーダー養成事業登録者数（162人）、福祉学習開催数（18校、114学級） 2 新たな担い手の発掘・育成 認知症サポーター数（累計）（36,741人）、福祉人材バンク事業における求職数・求人数・マッチング成功数（求職93人、求人337人、成功18件） 3 ボランティア活動の推進と支援 介護支援いきいきポイント事業活動延人数（4,319人）、雪かきボランティア登録者数（521人） 市民ボランティア講座参加者数（41人） 4 福祉コミュニティの拠点や多様な居場所づくり 異年齢児・世代間交流事業における実施園数（38園）、ふれあいサロン数（87か所） 5 地域の防災活動の推進 避難行動要支援者協定締結町内会数（52町内会）、自主防災組織世帯カバー率（95.75%）、防災出前講座 開催数（93回）、災害ボランティア登録者研修会（参加者128人） 6 地域支えあいの機能の充実 高齢者等見守活動登録事業者数（125事業所）、CSW相談件数（102件）			
		1 内容を見直しながら継続的に実施し、積極的に社会参加するたくましい青少年を育成します。行政や企業・団体等の専門有識者、市民ボランティアの協力を得ながら、福祉教育を推進します。 2 認知症に対する地域の理解を深めるため、認知症及びKIDSサポーターの養成を継続し、認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。 3 高齢者等が介護支援ボランティア活動を通じて地域で活躍し介護予防を推進するとともに、要介護・要支援高齢者等に対する地域支え合い活動の育成・支援を行います。 4 今後も世代間交流の取組を継続します。ふれあいサロンについては、活動の活性化や運営支援を継続するとともに、新たなサロン開設に向け地域へ働きかけます。 5 避難行動要支援者協定締結を進めます。自主防災では組織結成の必要性を周知し組織化を進めます。防災出前講座や災害ボランティア登録者研修を通じ、ネットワークづくり、人材・リーダー育成を進めます。 6 市内事業者に対し、高齢者の異変を発見した際に市へ連絡をいただくことで、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりにつなげます。また、関係機関と連携し、継続的な伴走支援を行います。			

3 誰もが安心して暮らせる環境づくり (まち)	評価点	5	担当部署	健康福祉部 総合福祉課
(具体的な取組)	1 自殺防止に向けた取組 実務者ネットワーク会議開催回数(1回)、ゲートキーパー養成講座総登録者数(2,335人)、こころの健康相談の開催(12回) 2 再犯防止に向けた取組の推進 巡回体制(561回) 3 交通安全対策、移動手段の確保 交通安全教室開催数(281回)、デマンド型コミュニティバス利用者数(樽前ハッピー号8,669人、とこバス3,707人) 4 バリアフリーの推進 市営住宅バリアフリー化住戸数(累計450戸)、バリアフリー化公園数(累計161か所)			
今後の取組の方向性	1 実務者ネットワークにおいて、市の自殺に関する現状報告、各機関の情報交換や他機関連携について共有する。ゲートキーパー養成講座については、講座を通じ、市民や看護学生、企業、教職員等幅広くゲートキーパーを養成し、自殺の減少につなげていきます。こころの健康相談については、毎月第1水曜日を「こころの相談日」として予約制で対応するほか、随時、来庁・電話・メール等でも相談に対応します。 2 巡回活動を通して、非行の実態を把握し、未然防止、早期発見、早期指導のための活動を推進します。 3 引き続き交通安全指導員が保育所・幼稚園・小学校・町内会などに出向き、交通安全教室を開催します。 4 市営住宅の建設にあたっては、車いす利用者向け住戸の整備や、ユニバーサルデザインを採用した誰でも住みやすい住宅の供給に努めます。バリアフリー化公園については、特に必要な箇所に限定した対策や維持管理に努めます。			

基本 施策 04 高齢者福祉の推進

方針・施策番号 21204

自己評価

B

介護予防や地域における支援体制づくりに向けて、成果は出ているが、より推進していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

地域共生社会の理念を踏まえ、苫小牧版地域包括ケアシステムの深化を図るなど、高齢者福祉施策を推進します。また、地域包括支援センターを中心とした支援ネットワークの構築や、介護予防のための多様なサービスの充実を図り、支援が必要な高齢者と家族が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
介護職員育成支援事業の年間助成件数（件）	63	75	37	36	38		
認知症サポーターの延養成人数（人）	28,664	38,000	33,114	35,065	36,741		
高齢者等見守り活動登録事業者数（人）	133	156	131	129	125		

主要施策の取組状況

1 自立支援・介護予防等による健康な暮らしの実現		評価点	4	担当部署	健康福祉部 介護福祉課
（具体的な取組 （R7年度））	・訪問型サービス、通所型サービスの実施 ・介護予防普及啓発のための出前講座及び講演会の実施 ・げんき倶楽部、介護予防教室の実施 ・とまこまいシルバーリハビリ体操指導士養成講座及びフォローアップ研修会等の実施 ・介護支援いきいきポイント事業の実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業の実施 取組の実施により、高齢者等が介護予防に関心を持つことや、住民が主体となる通いの場等における介護予防活動の促進、高齢者の自立した生活や社会参加等につなげることができました。				
	今後の取組の方向性 高齢者が自ら健康づくりや介護予防に取り組む暮らしの実現に向け、市民の健康寿命の延伸に向けた施策や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進し、自立支援・介護予防・重度化防止の促進を図ります。 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるよう、世代を超えた地域住民同士のつながりの醸成や、それぞれが主体的に活動できる地域づくりを進め、高齢者の社会参加を推進します。				
2 安心と信頼の介護保険制度の推進		評価点	4	担当部署	健康福祉部 介護福祉課
（具体的な取組 （R7年度））	・新たな地域密着型サービス事業所の実施事業者を公募し、選定 ・認知症対応型共同生活介護事業所の整備について補助金を交付 ・地域密着型通所介護事業所におけるブロック塀の修繕について補助金を交付 ・認知症対応型共同生活介護事業所等における壁掛けエアコンの設置について補助金を交付 ・訪問介護員等の採用活動経費について補助金を交付 ・地域密着型サービス事業所等に対し運営指導（30件）及び集団指導を実施 ・介護に関する研修費等を助成（38件） ・外国人介護人材の日常生活に必要な物品の購入費用等を負担した事業者に対し補助金を交付 ・介護現場における生産性向上に資する介護テクノロジーの展示会・講習会を実施 ・ケアマネの質向上研修の実施 ・要介護（要支援）認定有効期間終了に関する通知の実施 ・在宅介護用品支給事業の実施 ・介護サービス利用者負担軽減事業の実施 ・介護給付費適正化事業の実施				
	今後の取組の方向性 第9期介護保険事業計画に基づく施設整備等について、国等の交付金を財源とした補助金を交付し、またこれに必要な手続について事業者を支援します。 介護人材の長期定着・離職防止や介護現場の生産性向上に資する取組を引き続き検討し、実施します。 地域密着型サービス等に関する運営基準や報酬基準について、各事業所に対し丁寧に運営指導その他助言を行うことで、適正な運営や報酬請求が行われるよう支援します。 介護サービスを必要とする高齢者を適切に認定し、かつ、ケアマネが知識・意識を高めることにより、高齢者に真に必要な過不足ないサービスが提供されるよう促します。これにより適切なサービスの確保とその結果として自立支援の促進と費用の効率化に繋げ、介護保険制度への信頼と制度の持続可能性を高めていきます。				

3 地域における包括的支援体制づくり		評価点	4	担当部署	健康福祉部 介護福祉課
(R7年度) 具体的な取組	・地域包括支援センターによる総合相談支援等の実施 ・高齢者虐待への対応等の実施 ・高齢者虐待防止ネットワーク委員会の開催 ・とまこまい医療介護連携センターの運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・認知症カフェ、認知症市民フォーラム、認知症フレンドリー図書館等の実施 ・地域ケア会議の開催 ・家族介護支援事業の実施 ・成年後見制度利用支援事業の実施 ・認知症サポーター養成事業の実施 ・介護支援専門員への日常的個別指導・相談対応 ・生活支援サービス事業を実施する団体及び移動外出支援サービス事業を実施する団体に対し補助金を交付				
	今後の取組の方向性 認知症の人の意思が尊重され、できる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症に関する正しい知識や理解を深めるための普及・啓発の取組を進めるとともに、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みの構築を進めていきます。 高齢者が住み慣れた地域で今後も暮らし続けるために、住民・地域全体で課題やニーズを把握し、住民や地域全体で高齢者を支える仕組みの充実に努めます。 また、家族介護者の介護負担を軽減できるよう、介護者同士の交流や介護用品支給事業など、在宅介護の継続を支援する取組を進めます。				

4 生き生きとした高齢社会の実現		評価点	4	担当部署	健康福祉部 総合福祉課
(R7年度) 具体的な取組	・高齢者等見守り活動事業の推進（登録事業者 R8.3.31現在 125事業所） ・高齢者優待乗車証の交付（R8.3.31現在 全交付件数24,735件）				
	今後の取組の方向性 高齢者等見守り活動事業について、協定締結事業者が高齢者宅への配達、集金などの際に異変を感じたり、相談を受けたりした場合、市に通報する体制づくりを進め、地域における高齢者等の見守り体制の整備・充実を図ります。 また、高齢者の外出機会を増やし、社会参加や健康増進につなげるため、高齢者優待乗車証の交付を継続します。				

基本 施策 05 障がい者福祉の推進

方針・施策番号 21205

自己評価

B

障がい者施策について、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、共生していくことのできる地域社会を実現するために、障がい児者が自ら選んだ場所で必要なサービスを受けながら、自立した暮らしと自己実現ができるよう支援します。

また、地域生活への移行促進、就労の支援や、障がい福祉サービスの充実を図るとともに、良質なサービスの確保・提供に努めます。また、障がい児者に係る相談支援事業の強化を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「障がい者が家庭や地域の中で安心して暮らせるようになること」への市民満足度（％）	59.3	65	—	—	—		
基幹相談支援センター事業の相談支援数（件）	27,330	29,300	21,559	21,578	18,686		
こども通園センターおおぞら園延利用数（指導・相談・教室・巡回等、電話相談を除く）（回）	5,156	5,230	7,272	7,077	6,287		

主要施策の取組状況

1 自己実現を応援するまちづくり		評価点	4	担当部署	健康福祉部 障がい福祉課 こども未来部 こども家庭支援室
（R7年度） 具体的な取組	・地域の支援機関、苫小牧市地域自立支援協議会と連携強化 ・障がい児を専門とした基幹相談支援センター事業（社会福祉法人への委託事業）相談件数 1,012件 ・はぐねっとの周知、活用促進 ・教育・福祉・保健・医療の各分野の連携・協力 ・障がい者就労相談担当の配置 ・障がい者就労支援事業の実施（委託事業） ・苫小牧市福祉ふれあいセンターにおける活動・学習の拠点機能 苫小牧市福祉ふれあいセンター貸館等利用者数 延べ利用人数 20,228人 ・当事者団体への支援 ・福祉トイレカー「とまレット」の各種事業への出動 延べ出動件数 25回 ・幼児の相談に係る職員数や職種を広げるなど体制を強化し、電話受付から面接相談までの待機期間を短縮 ・おおぞら園契約児童に対し、個々の特性に合わせた療育を行うとともに、所属園や事業所などの関係機関と連携 ・保護者の同意を得た児童については、就学先の学校へ引継ぎを実施（136名） ・低年齢のおおぞら園未契約児童に対する親子相談にて保護者の育児・就園相談を実施（対象児141名） ・保育園等からの依頼により、巡回相談を実施（市内 19園 延べ 59回 計98名） ・市内の障害児通所支援事業に対し、訪問等による助言・指導を実施 5件 ・医療的ケア児相談室の設置による、医療的ケア児とその家族、関係機関等の支援者に対する、相談や助言及び研修会の実施				
今後の取組の方向性	発達に不安や課題を抱えたこどもと保護者に対し、早期に相談や支援が行われるよう、おおぞら園の契約の有無に関わらず、引き続き教育・福祉・保健・医療等、関係機関とより密接な連携体制を構築してまいります。 就労を希望する障がいのある人や企業の相談に応じながら、ハローワーク等の関係機関と連携して、就労の促進や職場への定着が図られるよう、相談支援体制の充実に努めます。 苫小牧市福祉ふれあいセンターが有する、障がいのある人の活動・学習拠点機能の活用促進を図るとともに、当事者団体への補助金等による支援を通して、その活動促進を図ります。また、福祉トイレカー「とまレット」のイベントへの出動を継続し、障がいのある人の社会参加の促進に努めます。				

2 暮らし続けられるまちづくり		評価点	4	担当部署	健康福祉部 障がい福祉課
（R7年度） 具体的な取組	・苫小牧市地域自立支援協議会の開催（全体会・幹事会・各部会・研修会）延べ開催回数 16回 ・基幹相談支援センターの体制整備 相談件数 18,686件 ・地域の支援機関、苫小牧市地域自立支援協議会と連携強化 ・相談支援体制とケアマネジメント機能の充実 ・苫小牧市成年後見制度利用支援事業の利用促進 成年後見市長申立て件数 5件				
今後の取組の方向性	障がいのある方が自ら選んだ場所で生活が続け、必要なサービスを利用できる環境整備のため、苫小牧市地域自立支援協議会において相談支援体制の確立や関係機関との連携を図り、良質なサービスの確保と提供に努めます。 地域における生活課題が多様化・複雑化する今日、障がい当事者や家族、地域住民等から受ける相談支援には、関係機関との連携、アウトリーチを含む早期介入、サービス調整のためのケアマネジメント機能などが欠かせません。障害者総合支援法の理念に基づき、住み慣れた地域で暮らし続けられることの自己決定を実現できるまちづくりを進めます。				

2 暮らし続けられるまちづくり		評価点	4	担当部署	健康福祉部 障がい福祉課
具体的な取組 (R7年度)	・ 苫小牧市地域自立支援協議会の開催（全体会・幹事会・各部会・研修会）延べ開催回数 16回 ・ 基幹相談支援センターの体制整備 相談件数 18,686件 ・ 地域の支援機関、苫小牧市地域自立支援協議会と連携強化 ・ 相談支援体制とケアマネジメント機能の充実 ・ 苫小牧市成年後見制度利用支援事業の利用促進 成年後見市長申立て件数 5件				
	障がいのある方が自ら選んだ場所で生活が続け、必要なサービスを利用できる環境整備のため、苫小牧市地域自立支援協議会において相談支援体制の確立や関係機関との連携を図り、良質なサービスの確保と提供に努めます。 地域における生活課題が多様化・複雑化する今日、障がい当事者や家族、地域住民等から受ける相談支援には、関係機関との連携、アウトリーチを含む早期介入、サービス調整のためのケアマネジメント機能などが欠かせません。障害者総合支援法の理念に基づき、住み慣れた地域で暮らし続けられることの自己決定を実現できるまちづくりを進めます。				
今後の取組の方向性					

3 バリアフリーのまちづくり		評価点	4	担当部署	健康福祉部 障がい福祉課
（R7年度） 具体的な取組	・ 苫小牧市地域自立支援協議会におけるケース会議の開催（随時） ・ 自立支援協議会における障がい者虐待防止・権利擁護研修等の開催 ・ 虐待ケースへの対応（電話、面談等） ・ 手話通訳者派遣事業の実施 ・ 手話講習会（入門編・基礎編）の開催 ・ 手話出前講座の開催（民間企業・学校） ・ 要約筆記入門講座の開催 ・ 福祉のまちづくり条例に基づく、適合証の交付 ・ 公共施設のバリアフリー化事業の実施 ・ 合理的配慮の提供支援に係る助成金制度の実施 ・ あいサポート運動の実施				
今後の取組の方向性	障がいのある人等の暮らしにくさの解消や権利擁護を図るために、様々な障がいの特性への理解を促進するよう、あいサポート運動の推進に努めます。また、引き続き福祉・人権教育や地域福祉活動等の推進に努めます。 苫小牧市手話言語条例を基軸として、今後も広く市民向けの手話出前講座の開催等により手話の普及に努めるとともに、手話通訳者の更なる育成を図ります。また、点訳、朗読、要約筆記など意思疎通支援における関係団体と連携を図り、必要な支援の確保に努めます。 合理的配慮の提供の普及とともに、障がいのある人が支援を受けられやすい環境づくりに努めます。 人口減少や少子高齢化の進展、施設の老朽化など、公共施設を維持・管理していくうえで、難しい局面を迎えておりますが、生活環境の安全・安心を確保するバリアフリー化の推進に努めます。				

自己評価

A

国が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けて、「こども どもんなかアクション」や「小学校入学祝い給付事業」などをはじめとする新規こども施策を展開したが、引き続き、こども政策加速化会議等を中心に議論を深め、子育て支援の充実を進めていく。

SDGs17の目標



基本目標

子ども・若者やひとり親家庭を含む全ての家庭等が地域社会全体で守られ、心身ともに健やかに成長でき、子育て世代が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。

妊娠期から乳幼児期、学童期、青年期までを通じた切れ目のない支援体制を関係機関や地域等と連携しながら構築し、社会の変化や生活の多様化に対応した教育・保育の提供をするとともに、子育て支援に関する活動を支援することで、地域全体での子育て意識の向上を図りながら、アフターコロナを踏まえた包括的な子育て支援を行います。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
子育て応援プランの作成数（人）	416	488	449	457	1,065		
保育施設への入所を保留している児童数（人）	295	150	227	146	124		
ひとり親家庭学習支援事業利用者数（人）	70	70	61	59	60		
児童センター利用者延人数（人）	136,926	150,000	167,569	189,077	183,544		

主要施策の取組状況

1 子どもと子育て家庭への啓発と相談支援	評価点	4	担当部署	こども未来部 幼保施設課 こども未来部 子育て応援課 こども未来部 こども家庭支援室 こども未来部 こども若者支援課
具体的な取組 (R7年度)	【幼保施設課】 ・利用者支援員による保育サービス等のきめ細かな支援を展開 ・入園説明会の実施及び苫小牧市子育てガイドブックの発行 (相談件数) 1,293件 【子育て応援課】 ・母子・父子自立支援員を2名配置し、離婚前相談やひとり親家庭等の状況を踏まえ、必要な助言と情報提供を実施 【こども家庭支援室（こども相談担当）】 ・虐待相談対応（242件） ・児童虐待に関する関係機関連携強化のための実務者会議（18回） ・関係機関と連携して支援にあたるための個別ケース検討会議（49回） ・虐待の未然防止に向けた講座（STEP）の実施（6回） ・虐待の未然防止、早期発見のための子育て支援講座の実施（1回） ・虐待の未然防止、早期発見・早期対応を目的とした周知啓発活動を実施 【こども家庭支援室（母子保健担当）】 ・児童福祉法等の改正及び国の「こども未来戦略」に基づき、子育て世代包括支援センターを「とまこまい家庭支援センター」として、すべての妊産婦や子育て世帯、こどもへの切れ目のない相談体制を構築 ※妊娠届出時の段階でのプラン作成を強化をした。また、出産後は赤ちゃん訪問にて全数プランを作成 ・妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない伴走型相談支援と経済的支援 ・生後4か月までの乳児がいる全ての家庭への訪問 ・母子健康手帳のデジタル化を実現するため、成長記録や予防接種スケジュール管理、妊娠・出産・子育てに関する各種情報を発信する「とまこアプリ」の実施 ・子育て経験者などアドバイザーが妊産婦に寄り添う、産前産後サポート事業の実施 ・授乳、育児、休息など助産師が相談を受け、専門的な支援を行う、産後ケア事業の実施 【こども若者支援課】 ・子ども・若者支援地域協議会による代表者会議、実務担当者会議、研修会を実施 ・子ども・若者支援に関する相談案内窓口の周知啓発活動を実施			
今後の取組の方向性	【幼保施設課】 ・利用者支援員による利用者に寄り添った相談体制を継続します。 【子育て応援課】 ・母子・父子自立支援員による細やかな相談支援を継続します。 【こども家庭支援室（こども相談担当）】 ・令和6年度に設置した「とまこまいこども家庭センター」を軌道に乗せるとともに、伴走型支援体制の充実を図ります。 ・複雑化する子育て相談や児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会の構成機関と緊密に連携することで、子どもの見守り及び相談支援体制の強化を図ります。 【こども家庭支援室（母子保健担当）】 ・各種事業や家庭訪問、産前産後のサポートなど、妊産婦の心身状況や不安、悩みに対する相談支援を実施し、福祉に関する包括的な支援も含め、妊娠期から子育て期まで安心して過ごせるよう切れ目のない支援を引き続き行います。 【こども若者支援課】 ・子ども・若者総合相談窓口「KOWAKA」の認知度向上を進めるとともに、関係機関の連携を強化するため、「子ども・若者支援地域支援協議会」の充実を図ります。			

2 子ども・子育て家庭を地域で支え合う環境整備	評価点	5	担当部署	こども未来部 こども政策課 こども未来部 幼保施設課 こども未来部 こども家庭支援室 こども未来部 こども若者支援課
具 体 的 な 取 組 (R7年度)	【こども政策課】 ・「こども・子育てにやさしい地域づくり」を市民とともに考え、機運醸成を図ることを目的に選ばれるまちプロジェクトとして「こども どまんなかアクション」を実施 ・第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき、第2期計画の待機児童解消策を中心としたものから、保育の質や子育て支援施策の拡充に軸足を置いた転換を図り、妊娠期から切れ目ない支援を推進 ・令和8年度から全国の自治体で実施が義務化された「こども誰でも通園制度」の市で行う制度の設計 【幼保施設課】 ・いとい北保育園の遊戯室等へのエアコン設置 ・各家庭のニーズに応えることができるよう、ファミリー・サポート・センター事業での預かり保育やお子さんの送迎、保育所等における一時保育や休日保育等のサービスを実施 (一時保育・休日保育) ・一時保育利用者数 延べ4,382人 ・休日保育利用者数 延べ418人 ・私立の認可保育所、認定こども園、幼稚園等で地域開放事業、園庭開放、親子教室等を開催 【こども家庭支援室（こども相談担当）】 ・ヤングケアラー支援条例の周知啓発活動を実施 ・ヤングケアラー支援条例啓発講座の実施（市民向け3回・学校向け5回） ・ヤングケアラー交流の場づくり事業の実施（55回） ・ヤングケアラー交流会の実施（1回） 【こども若者支援課】 ・スマートシティ・まちづくりについて学ぶため東京都・茨城県でこども研修を実施 ・中高生の居場所づくりのため、市内児童センターの夜間開放を実施 ・地域や関係機関と連携した青少年の非行防止啓発活動及び祭典時の巡回活動を実施			
今 後 の 取 組 の 方 向 性	【こども政策課】 ・令和7年度をもって、選ばれるまちプロジェクトとしての「こども どまんなかアクション」は終了しますが、「こども どまんなかのまち 苦小牧」の実現を目指して、引き続き、こどもや子育て世代を地域全体で支える機運醸成を含めた取組を継続します。 ・第3期苦小牧市子ども・子育て支援事業計画に基づき、時代の要請に応じた総合的な子育て関連施策を推進します。 【幼保施設課】 ・老朽化している教育・保育施設の施設改修を行います。 ・子育て家庭への支援を目的に、ファミリー・サポート・センター事業や保育所等における一時保育や休日保育等の特別保育を実施し、子育てしやすい環境を整備してまいります。 【こども家庭支援室（こども相談担当）】 ・ヤングケアラー支援条例に基づく取組を継続するとともに、市内3地区でのヤングケアラー交流の場づくり事業を継続し、精神的負担軽減や孤立解消に努めます。 【こども若者支援課】 ・中高生の居場所づくりのための取組を継続します。 ・こども研修は、はちとまネットワークについて学ぶため八戸市での研修を予定しています。 ・非行防止対策の啓発・巡回活動を継続して行います。			

3 子ども・子育て家庭への経済的支援

評価点	5	担当部署	こども未来部 幼保施設課 こども未来部 子育て応援課
-----	---	------	-------------------------------

具体的な取組 (R7年度)	【幼保施設課】 ・保育施設等へ通園している副食費の無償化対象者を拡充（年収570万円相当世帯の第2子へ拡充） 副食費無償化対象児童：800名 ・保育料の無償化を実施（対象児童 3歳以上3,161名、3歳未満744名） 【子育て応援課】 ・ひとり親家庭の就労につながる技術習得や自立を促進するため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金の活用による支援の実施 ・中学進学祝い制服等購入助成事業を実施 ・令和7年度から小学校入学祝い給付事業を新たに開始
今後の取組の方向性	【幼保施設課】 ・保育料及び副食費の無償化を継続します。 【子育て応援課】 ・高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金を活用しながら、自立に向けた技術習得の提案、支援をすることで、経済的自立を促します。 ・ひとり親家庭の児童を対象に学習支援事業を継続します。 ・拡充した医療助成制度を継続します。 ・中学進学祝い制服等購入助成事業と小学校入学祝い給付事業を統合し、こども未来応援給付事業として継続します。 ・令和8年度からひとり親養育費確保支援事業を新たに開始します。

自己評価

B'

市民の健やかな暮らしに向けて一定の成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

国民健康保険の健全な運営と後期高齢者医療制度による国民皆保険の維持を図るため、被保険者の健康保持増進による医療費抑制と収納率向上対策による財源確保に努めます。

生活保護世帯に対し、適正な保護を実施するとともに経済的・社会的自立に向けた支援を推進します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
国民健康保険の特定健診受診率（％）	32.8	50.0 (R5)	34.5	34.3	33.0 (速報)		
国民健康保険税の収納率（現年）（％）	94.0	95.0	93.6	94.5	94.6		
就労支援事業における就労・増収者率（％）	20.0	25.0	30.4	28.4	41.4		

主要施策の取組状況

1 国民健康保険の健全な運営と北海道後期高齢者医療広域連合との連携		評価点	3	担当部署	市民生活部 保険年金課
（具体的年度）取組	【保健事業】下記取組等を通じ加入者の健康保持増進に努めました。 ・国保特定健診受診勧奨者数 R7 19,697人 ・国保特定健診受診者がん検診無料事業助成数 R7 4,241件 ・後期高齢健康診査受診率 R7 26.36% ・国保後期高齢脳ドック受検者数 R7 252人 ・国保PET-CTがん検診受検者数 R7 80人 ・国保糖尿病性腎症重症化予防医療機関未受診者勧奨数 R7(速報値39人) 【収納率向上対策】下記取組等を通じ一定の収納率を確保しました。 ・夜間納付相談件数 R7 219人 ・未納者への電話勧奨件数 R7 2,104件 ・ペイジー口座振替受付件数 R7 1,448件 ・財産調査件数(市税等含む) R7 191,436件				
	【保健事業】 国保特定健診においては、プレゼントキャンペーンによって特定健診未受診者の関心惹起を図り、健診受診率を向上させ、生活習慣病の早期発見、早期の保健指導を行うことで、健康寿命の延伸につなげます。 また、重症化予防事業では、糖尿病の高リスク者に対して訪問により医療機関への受診勧奨を行うことで、人工透析への移行を抑制し、将来的な医療費抑制に努めます。 【収納率向上対策】 資格適正化の推進、納付相談や未納者への勧奨の充実、ペイジーを始めとした口座振替の促進、財産調査等の施策を展開し、引き続き収納率向上に取り組んでいきます。 また、納付方法の拡大については、コンビニやクレジット収納に加え、加入者の利便性向上のため、地方税ポータルシステム(eLTAX)の導入を目指します。				
2 生活保護世帯への適正な保護と自立促進		評価点	4	担当部署	健康福祉部 総務支援課
（具体的年度）取組	・保護に係る面接相談対応 件数 698件 ・就労支援プログラム（就労支援員によるカウンセリング） 人数 47人 ・就労自立促進プログラム（ハローワークと連携した就労支援） 人数 19人 ・社会参加活動プログラム（ボランティア活動） 参加人数 1人				
	今後も、関係機関との連携強化を推進していくとともに、個々の世帯の状況に応じた支援を継続します。 また、対象者自身が実現可能な目標を定め、達成状況の評価及び次の目標設定を行うよう促していくとともに、その中で就労に向けた課題の整理や、指導助言等を行い経済的、社会的な自立に向けた支援を推進します。				